

正しい分別が ごみ減量の第一歩

分別で 循環型社会へ

平成16年度の町のごみ処理状況とごみの量の推移は、別表1のとおりです。ごみは年々増加し、平成16年度は1人1日当り908グラムのごみを出している計算になります。

可燃ごみは焼却され灰として残ったものが、最終処分場で埋め立てられ、また、不燃ごみは南諏衛生センターの施設で一部が細かく砕かれ、最終処分場で埋め立てられているものと、直接業者に引き取ってもらっているものがあります。これらの処理には、多額の費用がかかるとともに、最終処分場への投入量も年々多くなってきています。

しかし、分別収集を推進することで、ごみ処理を資源化にまわすことができれば、環境も守られ、循環型社会の形成につながっていきます。一人ひとりの取り組みの中でリサイクル率を高めていきましょう。

【富士見町ごみ処理量年次別推移】別表1

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	資源物	合計	リサイクル率
13年度	3,816t	575t	642t	5,033t	12.75%
14年度	3,847t	584t	661t	5,092t	12.98%
15年度	3,875t	583t	694t	5,152t	13.47%
16年度	3,913t	498t	768t	5,179t	14.83%

リサイクル率 = 資源物 ÷ 合計処理量

【16年度資源物処理量】

品名	処理量
びん類	134,990・
古紙類	593,246・
紙パック	2,719・
ペットボトル	13,200・
発泡スチロール	3,978・
布類	13,430・
有害物	6,599・
合計	768,162・

リサイクルで
生かそう資源！

町は、「容器リサイクル法」の施行に伴い、平成12年4月より7種類12品目の資源物の回収をしています。

毎月1回資源物の収集日に区の役員や当番の方が立ち会い、分別の徹底を図っています。町民のみなさんの協力により、資源物の回収は確実に進んでいます。

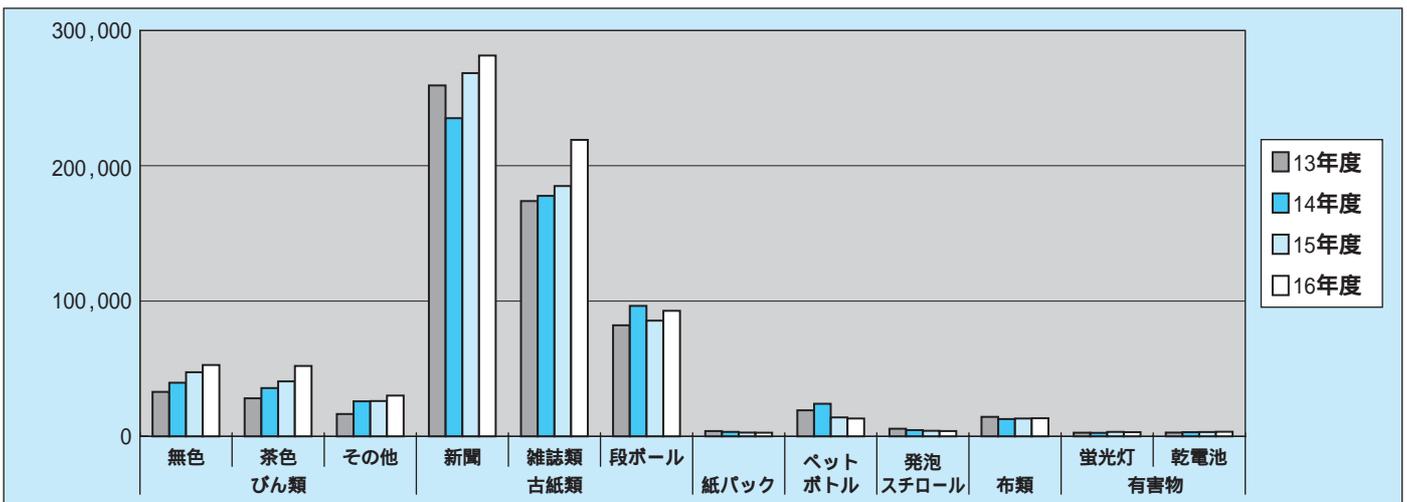
資源物収集量は、びん類、古紙類が増加傾向にあります。

資源物は、町収集計画表をもとに、「分け方・出し方」のルール・マナーを守って出してください。

容器を洗う、汚れのひどいものは可燃物に出す。

違う品は混ぜない、他の素材は取り除く。

【資源物年度別処理量】別表2



もう一度確認！あなたのごみ

ごみステーションに出されているごみの中に、新聞や雑誌等の資源ごみが混入している場合があります。こうした資源物をきちんと分別するだけで、ごみの減量につながります。他にも、生ごみの水分をきる、使い捨ての商品を避ける、買い物袋をもっていくなど身近なところからごみの減量化に取り組みましょう。